

第9 監査委員の意見

以上が、4年度西宮市一般会計・特別会計決算審査を行った結果の概要である。

決算総額は、歳入2,934億6,998万円、歳出2,909億8,833万円で、前年度に比べ歳入で80億1,980万円(2.7%)、歳出で35億4,524万円(1.2%)、それぞれ減少している。歳入歳出差引額は24億8,165万円で、翌年度に繰越すべき財源3億7,820万円を控除した実質収支額は21億344万円の剰余(黒字)である。

また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額66億6,333万円を控除した単年度収支額はマイナス45億5,988万円である。

さらに、実質的な黒字要素である財政基金積立額、地方債繰上償還額を加え、赤字要素である財政基金取崩額を差し引いた実質単年度収支額はマイナス40億5,810万円で、前年度に比べ68億1,732万円(247.1%)減少している。

一般会計の歳入では、前年度に比べ、個人市民税の増などにより市税で45億9,099万円増加したが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の減などにより国庫支出金で90億1,574万円減少している。

一般会計の歳出では、前年度に比べ、安井小学校教育環境整備事業費の増などにより教育費で22億4,028万円増加したが、児童手当支給事業経費の減などにより民生費で46億1,945万円減少している。

特別会計については、前年度に比べ、歳出では、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で12億8,931万円、被保険者数の増により後期高齢者医療事業特別会計で3億6,302万円、それぞれ増加している。

経常収支比率は、前年度に比べ2.9ポイント悪化し96.6%である。依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。

収入未済額は、一般会計23億1,244万円、特別会計16億3,481万円、合計39億4,725万円(収入率98.5%)で、前年度に比べ3億2,581万円(7.6%)減少している。収入未済額については、西宮市収納対策本部が設置された平成19年度以降、自主納付の推進や法的処分の強化など様々な取組みを続けており、平成19年度の173億4,081万円に比べ133億9,355万円(77.2%)減少している。また、4年12月には公金収納専門部会を設置し、市民の利便性の向上や公金収納の効率化などの検討を進めている。

今後とも各所管部局においては、引続き各種債権の適時・適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行うとともに、高額滞納者や長期滞納者については法的措置を含め、より厳正な対応策を講じるなど、収入未済額の減少に努められたい。

また、各種債権について安易な不納欠損処理をすることのないように留意するとともに、不納欠損額を減ずるためにも、その前段階となる収入未済の減少、中でも現年度分の減少に努められたい。

不用額については、一般会計137億1,309万円、特別会計33億5,023万円、合計170億6,333万円(不用率5.5%)で、前年度に比べ5億2,129万円(3.2%)増加している。不用額には、予算の経済的、効率的

な執行や経費節減によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど多様な理由があるが、的確な決算見込額の把握に努め、不用額が明らかになった場合は減額補正を行うなど財源の有効活用に努められたい。

市債残高は、4年度末1,341億6,676万円で、前年度末残高に比べ47億5,267万円(3.4%)減少している。市債発行額は、借換債で2億2,650万円増加したが、新発債で42億1,500万円減少したことにより、前年度に比べ39億8,850万円減少している。市債残高はこれまで減少傾向で推移してきたが、2年度は市債発行額が償還額を上回り、増加に転じた。3年度以降は市債発行額が償還額を下回り、再び減少傾向にある。ただ、今後は公共施設の老朽化対策などによる投資的経費の増大も予測されることから、投資的事業の年度間調整による平準化を図るなど、市債残高の減少に努められたい。

今後の収支見込みについて、当局は歳入については、市税収入の大幅な増収は見込めず、それに地方交付税が連動する形で推移し、一般財源総額としては大幅な増加は期待できないとしている。歳出については、公債費は下げ止まりの状況で、扶助費などの社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費などが増大すると見込んでいる。また、4年度の経常収支比率は前年度に比べ悪化し、さらに実質単年度収支も前年度に比べ悪化していることから、今後とも厳しい財政状況が見込まれる。

今後の財政運営については、公共施設保全積立基金など、一定額の基金残高を確保しつつ、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の見直しを行うとともにより一層の経費削減を図り、必要な財源の確保に努められたい。

なお、4年度において、健康福祉局では、他市で虚偽報告が判明した新型コロナワクチン接種コールセンター委託業務について、本市でも契約席数に対する稼働席数が不足していたことから受託業者に委託料の返還を求める事案があった。また、環境局では、定期監査でも指摘をしたが、市営葬儀の附属設備使用料において、規則に規定した使用料額にさらに消費税相当分を付加した額を徴収したことから、使用者に誤徴収した金額の返還を行うといった事案があった。これらの事案は、その後の適切な対応により決算数値に大きな影響はなかったが、発見や対応が遅れた場合には、決算数値に齟齬を生じさせる可能性があったと思われる。今後はこうした事態が生じないよう、委託業者や指定管理者に対する指導の強化や履行確認の徹底を図るなど、適正な事務の執行に努められたい。